#### 令和6年度御坊市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和6年度御坊市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,946 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ れ 719,964 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月6日提出

御坊市長 三 浦 源 吾

# 第1表 歲入歲出予算補正 1 歲 入

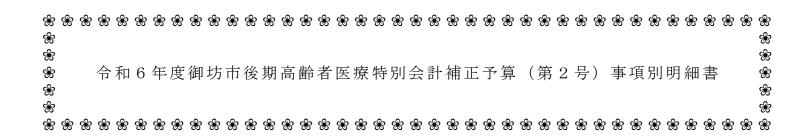
(単位:千円)

款	項			補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金				429, 388	9, 946	439, 334
	1 繰 入 金			429, 388	9, 946	439, 334
歳	合	±1-		710,018	9, 946	719, 964

# 歳 出

(単位:千円)

款			項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付	<b></b>			695, 375	9, 946	705, 321
		1 後期高齢者医	医療広域連合納付金	695, 375	9, 946	705, 321
歳	出	合	計	710,018	9, 946	719, 964



# 1 総 括

(歳 入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金	429, 388	9, 946	439, 334
歳 入 合 計	710,018	9, 946	719, 964

(歳 出) (単位:千円)

			計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
款	補正前の額	補 正 額		特	一般財源			
				国県支出金	地方債	その他	一	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	695, 375	9, 946	705, 321				9, 946	
歳 出 合 計	710, 018	9, 946	719, 964				9, 946	

## 2. 歳 入

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 繰 入 金

(単位:千円)

目補	補正前の額	補正額	<u>=</u> +	節		説明
				区 分	金 額	<b>-</b> 説 明
1 一般会計繰入金	429, 388	9, 946	439, 334	3 療養給付費繰入金	9, 946	
計	429, 388	9, 946	439, 334			

## 3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

				補 正 額 の 財 源 内 訳				節				
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源			説	明	
				国県支出金	地方債	その他	一月又只705	区 分	金額			
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	695, 375	9, 946	705, 321				9, 946	18 負担金補助及 び交付金	9, 946	後期高齢者医療広域連合納付金	9, 946	
<b>≅</b> +	695, 375	9, 946	705, 321				9, 946					